

お客さま 各位

株式会社・荘内銀行

現金を原資とする外国送金の受付終了について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

外国為替取引は昨今の麻薬犯罪収益の移転やテロ事件を背景として世界的に規制が強化されており、その中でも「現金が原資である外国送金取引」については、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等防止のため慎重な対応を求められています。

このような状況を踏まえ、弊行では以下のとおり外国送金の受付を終了させていただきます。

1. 受付を終了する外国送金取引

- (1) 現金(*)を原資とする外国仕向送金
- (2) 弊行に預金口座を保有されていないお客さまの外国仕向送金

(*) 現金には、ご持参された現金のほか、ご依頼日直前に口座へ入金された場合を含みます

2. 実施日

…&\$% 年 11 月 26 日 (月)

今後の外国送金の代り金、手数料のお支払いにつきましては、依頼人ご本人様の口座からの引き落としとさせていただきます。お取引の内容によって、確認書類をご提示いただく場合や、その内容を確認させていただいた結果、弊行の判断により当該お取引の受付をお断りする場合がございます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

事務管理室市場国際管理センター 千葉・高橋・皆川

Tel : 023-626-9123